

令和7年度兵庫県女子サッカー選手権大会 兼 皇后杯JFA第47回全日本女子サッカー選手権兵庫県予選大会

❖ 大会要項 ❖

1. 目的 : 兵庫県における女子のサッカー技術ならびに競技力の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 名称 : 令和7年度兵庫県女子サッカー選手権大会 兼
皇后杯JFA第47回全日本女子サッカー選手権大会兵庫県予選大会
3. 主催 : 一般社団法人 兵庫県サッカー協会
4. 主管 : 一般社団法人 兵庫県サッカー協会 女子委員会
5. 日程 :

第 1 回 戦	: 令和 7 年 7 月 12日 (土)
準 々 決 勝	: 令和 7 年 7 月 13日 (日)
準 決 勝	: 令和 7 年 7 月 19日 (土)
決 勝	: 令和 7 年 7 月 20日 (日)
予 備 日	: 令和 7 年 7 月 27日 (日)
6. 会場 : 神戸レディースフットボールセンター・姫路獨協大学
7. 競技会規定
 - (1) 競技規則: 大会実施年度(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - (2) 棄権の処置
キック・オフ時に、7名に満たないチームは棄権負けとする(得点0-3)。
故意による棄権はこれを認めない。発覚した場合には次年度以降の参加はできないものとする。
 - (3) マッチコーディネーションミーティング
試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを本部にて行う。各チームは正副のユニフォームを持参すること。
試合開始 70 分前に先発メンバーおよび交代要員を所定用紙(メンバー表)に記入して3部を本部へ選手証とともに提出する。選手証を忘れた場合は棄権負けとする。
選手証は写真を添付したものを持参すること。但し電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

(4)ベンチに入ることのできる人数は交代選手7名とメンバー表に記載されたスタッフ最大6名の計13名のみとする。

(5)選手交代

選手の交代はあらかじめ登録した7名の交代要員の中から5名まで交代できる。交代回数は3回以内とする。加えてハーフタイム時にも交代することが出来る。延長戦では1名の交代要員が認められる。再出場はできない。

(6)脳震盪による交代について

脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りとする。

* 1試合において、各チームは最大1名の「脳震盪による交代」を使うことができる。

* 「脳震盪による交代」はその前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず行うことができる。

* 氏名を届け出る交代要員の数と、交代の最大可能人数とが同じでないため、既に交代で退いていた競技者が再出場することはできない。(交代要員7名以内、交代可能人数5名以内)

* チームが「脳震盪による交代」を行うこととした場合、通常の交代とは異なる色の交代用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。

* 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由があっても「追加の交代要員」を使うことができる。これは「脳震盪による交代」を行うチームと同時でも、その後いつであっても使うことができる。

(7)選手資格

2013年4月1日以前に生まれた女子選手であり、2025年6月22日(日)のエントリー締め切り日までに本協会への登録を完了した選手。

エントリー表提出後の選手および背番号の変更は認めない。

小学生は出場できない。

また中学生のみで構成されたチームの大会参加申し込みは不可とする。

外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場出来る。

(8)ユニフォーム

日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをエントリーの際に記載し各試合に必ず携行すること(FP・GKとも)。

シャツの前面・背面にエントリーの際に登録した選手番号をつけること。

ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

(9)負傷・事故の処置

試合中及びそれに関連する負傷あるいは事故の処置は当該チームで行なう。

(10) 審判・記録

全試合審判(主審・副審)は協会派遣とし、第4の審判(有資格者)及び記録係は当該チームの相互の話し合いによって決める。第4の審判はワッペン付きの審判服を着用すること。

(11) 懲罰

本大会の懲罰は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に準ずるものとし、(一社)兵庫県サッカー協会女子委員会で協議の上、最終的には(一社)兵庫県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。

退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合は出場できない(本大会最終戦で生じた場合は上位大会に継続し、他の公式試合で消化することはできない)。それ以降の処分については(一社)兵庫県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。

(12) 試合球

5号球手縫い公認球(協会が用意)

(13) 不正行為の処置

不正行為が発見されたチームは、直ちに本大会より除外される。また、大会終了後に不正行為が発見された場合も失格とし、随時順位を繰り上げる。

(14) 競技方法

全試合トーナメント方式。競技時間内に勝敗が決しない場合 PK 方式にて決する。決勝において、競技時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式にて決する。

(15) 競技時間

1回戦、準々決勝戦、準決勝戦は35分(10分)35分(決しない場合は即PK方式:PK方式にはいる前のインターバル1分)。

決勝戦のみ40分(10分)40分、決しないときは20分(10分-10分)の延長戦、延長戦にはいるまでのインターバルは5分、延長戦で決しなければ PK 方式:PK方式に入る前のインターバル1分。

(16) クーリングブレイク(3分間)については試合の前半・後半の半ば頃にとる。停止した空費タイムはアディショナルタイムとして追加する。

(17) マッチコミッショナーの配置

1. 本大会において、マッチコミッショナーを配置することが出来る。
2. マッチコミッショナーの配置対象試合は、準決勝及び決勝とする。
3. 不測の事態により、マッチコミッショナーが配置出来ない場合及び試合会場に到着が困難な場合は会場責任者が代行することが出来る。なお、代行可能な会場責任者は原則としてマッチコミッショナー有資格者とする。

4. マッチコミッショナーの手当については(一社)兵庫県サッカー協会の規定に基づく運営スタッフの単金と同額とし、大会要項記載の MC 業務時間を算出根拠とする。

なお、旅費についても(一社)兵庫県サッカー協会の規定に基づき、自宅を起点とする。

5. マッチコミッショナーは、次の事項を遵守しなければならない。

①キックオフ時刻の 90 分前までにスタジアムに到着すること。

②キックオフ時刻の 60 分前に双方のクラブ監督、実行委員及び運営担当並びに審判員を集め、マッチコーディネーションミーティングを開催すること。

③試合終了後 48 時間以内に(一社)兵庫県サッカー協会事務局へ「マッチコミッショナー報告書」を報告すること。

④試合の中断又は競技中の悪質な違反による退場などの重大な事項が生じた場合には所定の手続きにより「マッチコミッショナー緊急報告書」を速やかに(一社)兵庫県サッカー協会会長へ提出すること。

(18)その他

①大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議のうえ決定する。

②別に定める参加申し込み期日及び振り込みの期日に遅れた場合は参加を認めない。